

令和3年度認知症とともに暮らす地域あんしん事業の概要（案）

【目的】 認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、MCIから認知症の初期、中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する。

1 認知症検診推進事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診の推進により、早期診断・対応を促進する区市町村を支援

＜補助基準額＞ 対象人口規模に応じて4段階に設定（補助率10/10）

1区市町村あたり、①普及啓発：110～900万円、②認知症検診：630～4,800万円

＜実施規模＞ 15か所（令和2年度 5か所）

2 認知症地域支援推進事業【見直し】

大規模団地等に支援拠点を設置し、認知症の初期段階から継続的な支援ができる地域づくりを推進

＜区市町村への支援＞⇒令和3年度から高齢包括事業の選択事業へ移行

※支援拠点における取組内容について、「初期段階の認知症の人への支援」のみ必須とするなど、要件を緩和

＜補助基準額＞ 1区市町村あたり、500万円（補助率1/2） ＜実施規模＞ 5か所

＜都が実施する事業＞東京都健康長寿医療センターに委託⇒令和2年度で終了

ただし、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターによる相談支援の活用が可能

3 認知症ケアプログラム推進事業【見直し】

認知症の行動・心理症状(BPSD)を軽減する「日本版BPSDケアプログラム」を活用し、認知症ケアの向上を図る。

＜区市町村への支援＞⇒令和3年度から高齢包括事業の選択事業へ移行

①管内の介護サービス事業所等へのケアプログラムの普及 ②利用事業所への支援（フォローアップ・体制整備）

＜補助基準額＞ 1区市町村あたり765万円（補助率1/2） ＜実施規模＞ 25か所（令和2年度 15か所）

＜都が実施する事業＞都医学総合研究所と協働し、ケアプログラムを運用・推進

・アドミニストレーター（事業所におけるプログラムの実践者）向けの研修について、令和3年度からeラーニングを本格実施

・さらに、プログラムの実施に当たって現状必要としている区市町村からの使用申請を不要とし、2025年度までの都内全域への普及を目指す

【事業イメージ】

認知症に関する理解促進、早期の診断・対応につなげる仕組みが必要 ⇒ ①認知症検診推進事業



初期段階からの継続的な支援の仕組みづくりが必要

⇒ ②認知症地域支援推進事業

容態に応じた適切な対応ができる専門職の育成が必要

⇒ ③認知症ケアプログラム推進事業